

エネルギー政策の転換に関する意見書（案）

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、発生から2年が経過したが、今なお渦中にある。依然として、1号機から3号機までは放射線量が高く近づけないために正確な状況を把握できず、4号機も燃料プールや建屋の安全性が懸念されているなど、その処理は放射能災害特有の困難さや複雑さを持っており、遅々として進んでいない。

政府は平成23年12月に事故の「収束宣言」を行ったが、2万6,000人の営みがあった「帰還困難区域」では雑草が生い茂り、住居も荒れ果てたままである。また、壊れた原子炉の冷却のために大量に発生し続ける高濃度汚染水を始め、放射能汚染との戦いは今後も長期にわたって続くことから、収束には程遠い危機的な状況である。

今、国民世論は大きく変化し、「原子力発電所（原発）ゼロ」は国民多数の願いとなっている。原発と人類社会は共存し得ないものであり、原発の稼働を続ける限り、事故の危険性はなくなり、放射性廃棄物という処理方法のない「核のゴミ」も増え続ける。また、現在休止している原発の再稼働の必要性も存在しない。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、全ての原発について、廃炉に向けた行程を明らかにするとともに、原発に代わる再生可能エネルギーの導入を推進し、低エネルギー社会の実現を目指した政策へ転換するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月 日

東京都議会議長 中 村 明 彦

衆議院議長	}	宛て
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
経済産業大臣		
環境大臣		